

2025
 4 | 1

第21号

1面	令和7年度 新年度にあたり理事長挨拶
2・3面	「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直し」に関する説明会開催
4面	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 令和7年度事業計画
5面	厚生労働省 令和6年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
6面	令和6年度ブロック活動実績

 ※「知識PLUS」「住宅改修事例」は
 休載させていただきます。

令和7年度 新年度にあたり理事長挨拶

介護報酬改定から1年、求められる福祉用具専門相談員の資質向上

団塊の世代がすべて後期高齢者となり、医療・介護体制の逼迫や社会保障費の増加など諸課題への対応が求められるいわゆる2025年問題の年となりました。その先を見据えると、高齢者の人口がピークを迎える2040年問題をはじめとして今後大きな社会環境の変化が見込まれています。

国では今後、多職種協働による医療・介護の一体的提供などにより高齢者の社会参加と生活支援の充実を推進するとしています。こうした中で地域包括ケアシステムのすまいとすまい方に係わる福祉用具専門相談員の役割がますます重要となります。

新年度を迎え、本会岩元理事長より、皆様にご挨拶申し上げます。

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会理事長の岩元でございます。

さて、耳目を集めました「一部種目・種類における貸与と販売の選択制導入」に加えて、事故報告様式や



岩元 文雄
 (いわもと ふみお)
 本会理事長

利用安全の手引きを踏まえた「安全な利用の促進」、指定講習カリキュラムの見直しや現任者向けの研修機会の確保を通じた「サービスの質の向上」、モニタリング実施時期の明確化と合わせてその記録とケアマネジャーへの交付義務化による「給付の適正化」といった大きく4つの柱で構成された令和6年度介護報酬改定から1年が経過しました。会員の皆様におかれましては、これら改正への対応に注力された1年であった

ことと思います。制度改正を含めた変化する社会環境への対応は、私たち福祉用具専門相談員の資質の向上とキャリア形成であり、求められる福祉用具専門相談員に向けた大きな一歩となると思います。

当会はこれまで制度改正内容と歩調を合わせて、福祉用具専門相談員の資質向上に資する研修機会の確保と調査研究事業に取り組みまいりました。福祉用具を利用する要介護高齢者の方々へのサービス提供にあたり、その最前線に立つ専門職として、自己研鑽によって蓄えた専門性を十分に発揮されることが求められています。

令和7年度におきましても、次期制度改正を見据えつつ、会員の皆様の資質向上と組織力強化を推し進めてまいります。今年度も何卒宜しくお願い申し上げます。